

多治見市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

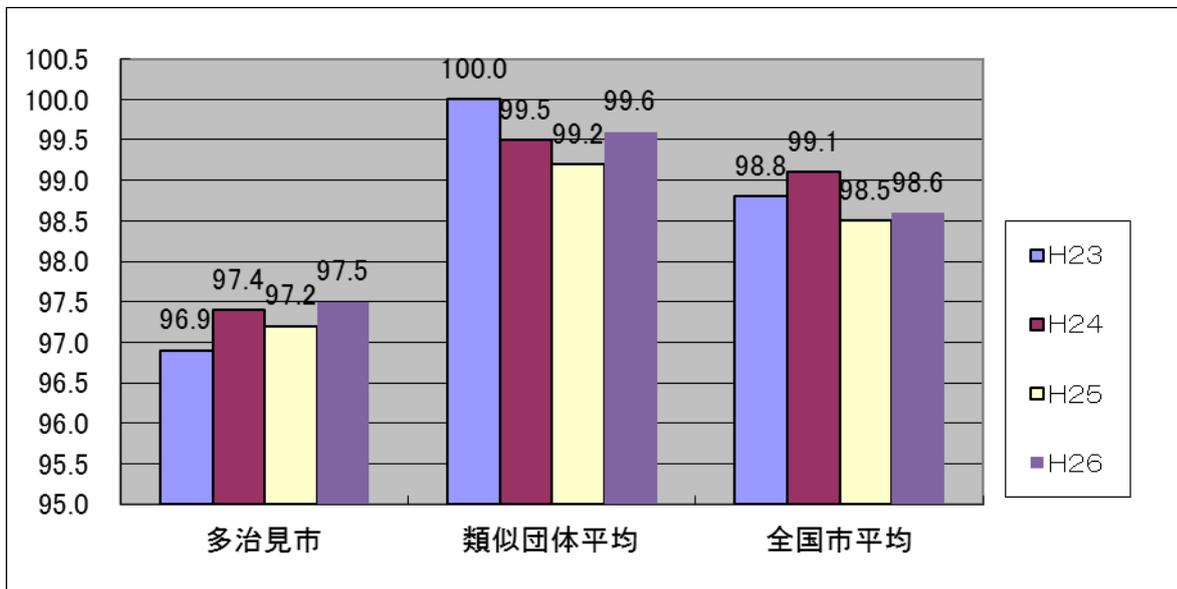
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)24年度の 人件費率
25年度	人 114,968	千円 35,161,284	千円 1,939,592	千円 6,114,556	% 17.4	% 18.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 708	千円 2,590,511	千円 463,873	千円 940,144	千円 3,994,528	千円 5,642	千円 6,133

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準3%に対し、本市においても3%を支給。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
多治見市	43.8歳	331,600円	393,875円	364,667円
岐阜県	42.8歳	335,214円	403,658円	368,709円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.9歳	330,205円	406,643円	373,305円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
多治見市	51.6歳	97人	310,100円	351,331円	333,511円	—	—	—	—
うち清掃職員	48.4歳	33人	298,200円	360,536円	324,012円	廃棄物処理業従業員	44.7歳	288,100円	1.25
うち学校給食員	53.2歳	19人	311,400円	336,826円	331,805円	調理士	45.5歳	252,900円	1.33
うち用務員	54.0歳	13人	309,300円	339,077円	330,831円	用務員	54.3歳	199,300円	1.70
岐阜県	49.1歳	153人	315,956円	357,961円	332,438円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
類似団体	50.4歳	—人	337,552円	379,858円	368,880円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
多治見市	—	—	—
うち清掃職員	5,456,044円	3,939,100円	1.39
うち学校給食員	5,200,002円	3,365,000円	1.55
うち用務員	5,221,486円	2,747,000円	1.90

- (注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (= 時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区	分	多治見市	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	174,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	142,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	139,500円	141,900円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（26年4月1日現在）

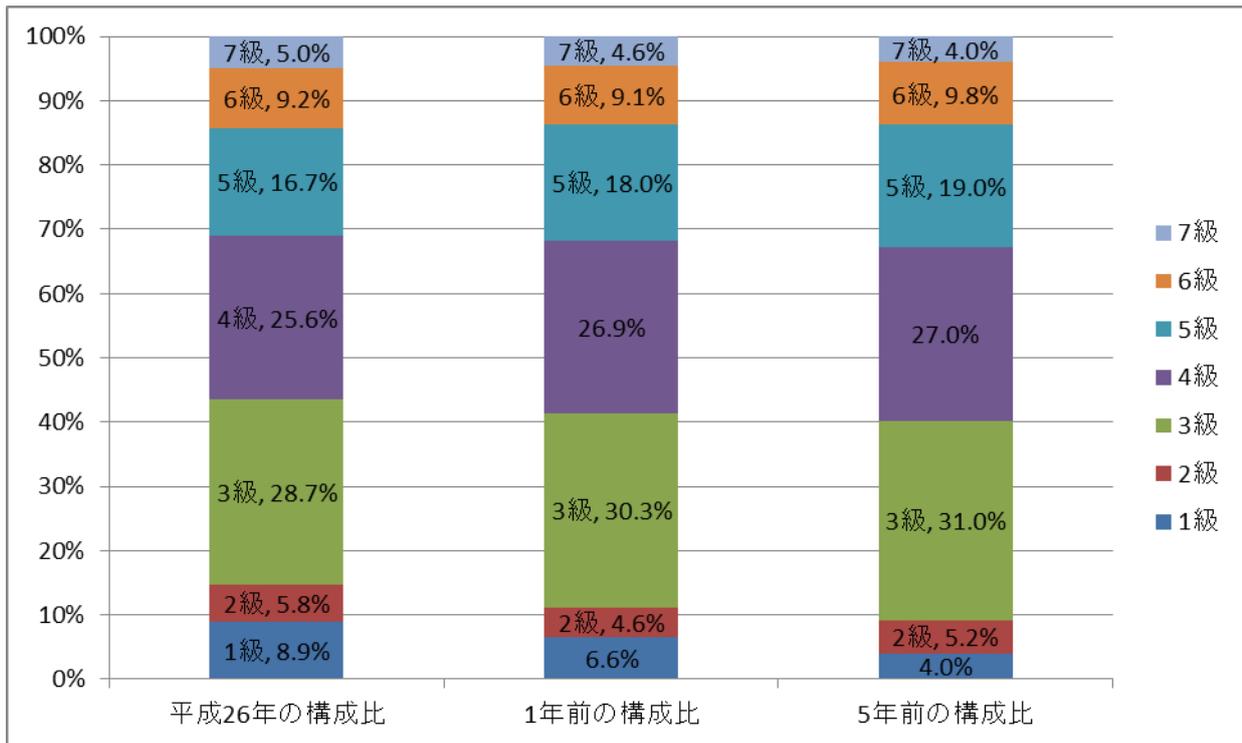
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	238,900円	325,300円	359,100円	390,500円
	高校卒	—円	278,600円	325,500円	347,400円
技能労務職	高校卒	—円	—円	285,900円	309,400円
	中学卒	—円	—円	—円	294,800円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数 (人)	構成比 (%)	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事	32	8.9	135,600円	243,700円
2級	主任	21	5.9	185,800円	307,800円
3級	主査	103	28.7	222,900円	354,700円
4級	総括主査	92	25.6	261,900円	388,300円
5級	課長代理	60	16.7	289,200円	400,600円
6級	課長・主幹	33	9.2	320,600円	422,600円
7級	部長・部次長	18	5.0	366,200円	456,200円

- (注) 1 多治見市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給区分	管理職員			管理職員以外			合計	
	人数 (人)	分布率 (%)	分布率 の目安	人数 (人)	分布率 (%)	分布率 の目安	人数 (人)	分布率 (%)
極めて良好	12	18.8	20.0	65	10.0	10.0	77	10.8
特に良好	31	48.4	40.0	255	39.2	40.0	286	40.1
良好	21	32.8	40.0	314	48.3	50.0	335	46.9
やや良好でない	0	0.0		6	0.9		6	0.8
良好でない	0	0.0		10	1.5		10	1.4

※ 昇給号給数

昇給区分	55歳未満		55歳以上
	管理職員以外	管理職員	
極めて良好	6号給	6号給	2号給
特に良好	5号給	5号給	1号給
良好	4号給	3号給	0
やや良好でない	2号給	2号給	0
良好でない	0	0	0

※昇給判定期間の全ての期間を勤務していない者（病気休暇の取得、昇給判定期間の最初の日後に採用された者等）、懲戒処分を受けた者で昇給区分が調整された者を除く。

※。人員分布率は、最高号給の者を含む。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

多治見市	岐阜県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,380千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,557千円	—
期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理加算 15、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況

平成 25 年 6 月

成績区分	人数(人)	成績率(月)		[参考]成績率 分布の目安
		一般職員	部長級職員	
特に優秀	68	0.845	1.045	10%程度
優 秀	233	0.745	0.945	30%程度
良 好	437	0.645	0.845	60%程度
良好でない	11	0.545	0.745	
懲 戒	0	0.295~0.495	0.245~0.645	—

平成 25 年 12 月

成績区分	人数(人)	成績率(月)		[参考]成績率 分布の目安
		一般職員	部長級職員	
特に優秀	73	0.845	1.045	10%程度
優 秀	226	0.745	0.945	30%程度
良 好	436	0.645	0.845	60%程度
良好でない	6	0.545	0.745	
懲 戒	0	0.295~0.495	0.245~0.645	—

(2) 退職手当(26年4月1日現在)

多治見市	国
------	---

支給率	自己都合	応募認定・ 定年	支給率	自己都合	応募認定・ 定年
勤続20年	21.62	27.025	勤続20年	21.62	27.025
勤続25年	30.82	36.57	勤続25年	30.82	36.57
勤続35年	43.70	52.44	勤続35年	43.70	52.44
最高限度額	52.44	52.44	最高限度額	52.44	52.44
1人当たり 平均支給額	4,441千円	22,900千円			
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置（2～30%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置（2～30%加算）		

※ 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）			87,324千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）			115,508円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京特別区	18%	1人	18%
岐阜市	3%	2人	3%
多治見市	3%	725人	3%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			97.5 (97.5)

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）			10,677千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）			80,280円
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）			17.6%
手当の種類（手当数）			5
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
税務手当	税務事務に従事する職員		日額 350円
防疫手当	防疫作業に従事した職員		月額 800円 日額又は回数で定める とき 1日又は1回につき 200円
不快手当			日額 600円
危険手当			月額2,000円 日額又は回数で定める とき 1日又は1回につき 200円

特殊手当	福祉担当職員	行旅死亡人の収容及び処理に関する業務	1回 1,000円
	清掃業務員	犬、ねこ等の死体処理業務	1回 200円
	清掃業務員	じんかいの収集業務及び処理業務 ・ 正規の勤務時間による勤務が深夜における2時間以上のじんかいの処理業務を含む場合	日額 600円
			日額 750円
	し尿処理施設職員	し尿の処理業務	日額 600円
	道路業務員	車道上で行う市道の舗装、修繕業務	日額 200円
	消防職員以外	風水害その他の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に消防職員を除く職員が行う巡回監視、応急処置業務	1回 300円
	下水処理施設職員	下水処理場における下水処理業務及び下水管の維持修繕業務	日額 500円
消防職員	消防職員の消防出動業務 (1) 火災出動 (2) 救助出動 (3) 救急出動 (4) その他の出動	1回 600円	
		1回 600円	
		1回 350円	
		1回 300円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	112,324 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	148 千円
支給実績（平成24年度決算）	140,087 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	183 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	・ 配偶者 13,000円 ・ 1人（配偶者あり） 6,500円 ・ 1人（配偶者なし） 11,000円 ・ 16歳～22歳の子の加算 5,000円	同じ	82,172千円	236,128円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	同じ	37,453千円	285,904円

	<ul style="list-style-type: none"> ・家賃23,000円以下 家賃額－12,000円 ・家賃23,000円を超え55,000円未満 (家賃額－23,000円) ×1/2+11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円 			
通勤手当	・交通機関等の利用者 運賃等相当額 (上限55,000円)	同じ	54,685千円	81,987円
	・自動車等の使用者 (片道2km以上) 通勤距離区分により2,900円～34,900円	一部異なる		
単身赴任手当	勤務地を異にする異動等に伴い、単身赴任となった職員 23,000円+加算額	同じ	0千円	0円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 役職区分により5,900円～70,800円	一部異なる	55,044千円	299,151円
宿日直手当	4,200円	同じ	1,016千円	4,200円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、土・日曜日、休日等に勤務した管理職員 <ul style="list-style-type: none"> ・理事、部長、部次長 8,500円 ・課長、主幹 7,000円 ・保育・幼稚園長 (5級) 6,000円 	同じ	49千円	7,000円

5 特別職の報酬等の状況 (26年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
		多 治 見 市	(参考) 類似団体における最高/最低額
給 料	市 長	980,000円	1,010,000円 / 835,600円
	副市長	820,000円	880,000円 / 720,000円
報 酬	議 長	570,000円	625,000円 / 495,000円
	副議長	520,000円	560,000円 / 435,000円
	議 員	475,000円	530,000円 / 410,000円
期末手当	市 長 副市長	3.90月分 (25年度支給割合)	
	議 長 副議長 議 員	3.90月分 (25年度支給割合)	
退職手当	市 長 副市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	備 考	給料月額×勤務1年につき500/100 19,600千円 任期毎	給料月額×勤務1年につき300/100 9,840千円 任期毎

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

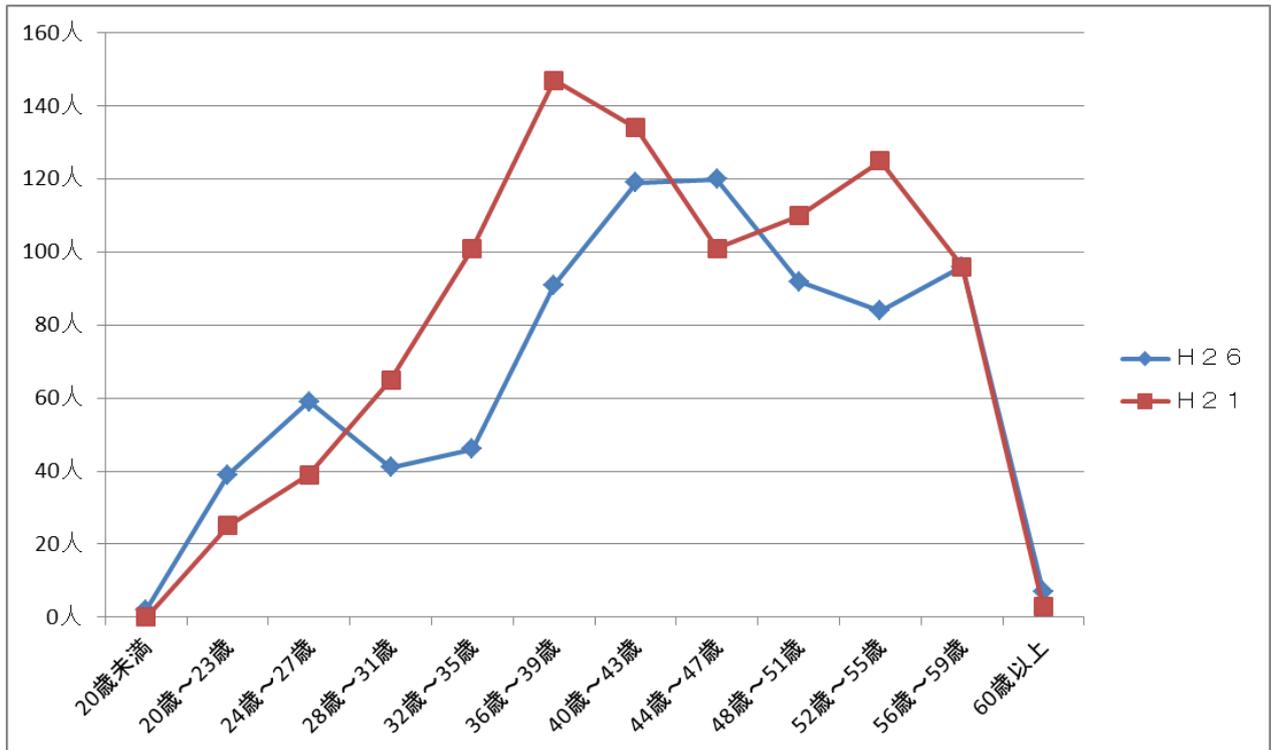
(各年4月1日現在)

部 門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	5	5	0	
		総務	121	119	▲ 2	選挙事務の廃止 など
		税務	35	35	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	7	7	0	
		商工	29	31	2	観光業務の増 など
		土木	85	82	▲ 3	業務の縮小や退職不補充 など
		民生	144	162	18	保育士の育休代替の任期付職員採用など
		衛生	80	81	1	欠員補充
	小計	506	522	16	<参考> 人口1万人当たり職員数 45.40人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 41.49人)	
	教育部門	97	99	2	教育相談業務などの増	
消防部門	105	107	2	救急救命士消防士の欠員補充		
普通会計計	708	728	20	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.32人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 58.50人)		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水道	18	19	1	業務の増 など	
	下水道	24	24	0		
	その他	25	25	0		
	企業会計等計	67	68	1		
合 計		775	796	21	<参考>	
		[856]	[856]		人口1万人当たり職員数 69.24人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (26年4月1日現在)

区 分	20歳 未満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	2	39	59	41	46	91	119	120	92	84	96	7	796



(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別		年度						過去5年間の 増減数(率)	
		21年	22年	23年	24年	25年	26年		
普通 会計	一般行政 係を除く	議 会	5	5	5	5	5	5	0 (0.0%)
		総 務	126	136	140	131	121	119	△ 7 (94.4%)
		税 務	34	36	36	36	35	35	1 (102.9%)
		農林水産	6	6	6	6	7	7	1 (116.6%)
		商 工	29	31	30	29	29	31	2 (106.9%)
		土 木	83	84	85	83	85	82	△ 1 (98.8%)
	小 計	283	298	302	290	282	279	△ 4 (98.6%)	
	福祉 関係	民 生	151	144	141	141	144	162	11 (107.3%)
		衛 生	83	89	87	82	80	81	△ 2 (97.6%)
		小 計	234	233	228	223	224	243	9 (103.8%)
一般行政部門		517	531	530	513	506	522	5 (101.0%)	
教 育		115	115	103	101	98	100	15 (87.0%)	
消 防		106	105	104	104	105	107	1 (100.9%)	
普通会計計		738	751	737	718	709	729	△ 9 (98.8%)	
会計 部門	公営 企業等	病 院	141	0	0	0	0	0	△ 141 (0.0%)
		水 道	18	18	18	18	18	19	1 (105.5%)
		下 水 道	25	24	23	24	24	24	△ 1 (96.0%)
		そ の 他	23	24	24	24	25	25	2 (108.7%)
	公営企業等会計 部門計		207	66	65	66	67	68	△ 139 (32.9%)
総合計		945	817	802	784	776	797	△ 148 (84.3%)	

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A
平成 25 年度	2,192,412 千円	18,632 千円	111,975 千円	5.1 %

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団体 平均1人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末手当 勤勉手当	計 B		
平成 25年度	18人	71,959 千円	13,420 千円	26,596 千円	111,975 千円	6,221 千円	6,123 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成 25 年 4 月 1 日現在の人数である。

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
多治見市	46.8歳	354,315円	518,403円
市町村 (政令指定都市を除く) 平均	45.0歳	342,822円	509,358円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

多治見市		市町村 (政令指定都市を除く) 平均	
1人当たり平均支給額 (H25 年度) 1,478 千円		1人当たり平均支給額 (H25 年度) 1,456 千円	
期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	/	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%			

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

多治見市			市町村（政令指定都市を除く）平均	
支給率	自己都合	応募認定・定年	—	
勤続20年	21.62	27.025		
勤続25年	30.82	36.57		
勤続35年	43.70	52.44		
最高限度額	52.44	52.44		
1人当たり平均支給額		4,177千円	1人当たり平均支給額	13,934千円
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置（2～20%加算）			—	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）			2,150千円
支給職員1人当たり平均支給年額 （平成25年度決算）			126,471円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
多治見市	3%	17人	3%
瑞浪市	0%	1人	0%

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）			0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）			0%
手当の種類（手当数）			5
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
税務手当	税務事務に従事する職員		日額 350円
防疫手当	防疫作業に従事した職員		月額 800円 日額又は回数で定めるとき 1日又は1回につき200円
不快手当			日額 600円
危険手当			月額2,000円 日額又は回数で定めるとき 1日又は1回につき200円
特殊手当	福祉担当職員	行旅死亡人の収容及び処理に関する業務	1回 1,000円
	清掃業務員	犬、ねこ等の死体処理業務	1回 200円
	清掃業務員	じんかいの収集業務及び処理業務	日額 600円

		・ 正規の勤務時間による勤務が深夜における2時間以上のじんかいの処理業務を含む場合	日額 750円
	し尿処理施設職員	し尿の処理業務	日額 600円
	道路業務員	車道上で行う市道の舗装、修繕業務	日額 200円
	消防職員以外	風水害その他の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に消防職員を除く職員が行う巡回監視、応急処置業務	1回 300円
	下水処理施設職員	下水処理場における下水処理業務及び下水管の維持修繕業務	日額 500円
	消防職員	消防職員の消防出動業務 (1) 火災出動 (2) 救助出動 (3) 救急出動 (4) その他の出動	1回 600円 1回 600円 1回 350円 1回 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	4,919千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	273千円
支給実績（平成24年度決算）	3,128千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	174千円

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員 1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	—	2,423千円	220,273円
住居手当				930千円	465,000円
通勤手当				1,274千円	98,000円
単身赴任手当				0千円	0円
管理職手当				1,660千円	415,000円
管理職員特別勤務手当				0千円	0円